

介護給付費算定に係る体制状況届出に必要な添付書類

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

■届出事項の内容によって必要な添付書類等

届出事項	必要な添付書類等
地域区分	※特に必要ありません。
施設等の区分	※特に必要ありません。
職員の欠員による減算の状況	※特に必要ありません。
加算体制	<p>※従前の届出内容の変更、新たに「あり」「対応可」「加算」の届出をする場合は、以下の書類を添付してください。</p> <p><input type="checkbox"/>料金表・運営規程（※運営規程を変更する場合は、別途変更届が必要です）</p>
緊急時訪問看護加算	<p>※連携型事業所は除く</p> <p>「あり」とする場合は、以下の書類を添付してください。</p> <p><input type="checkbox"/>緊急時（介護予防）訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書（別紙8）</p>
特別管理加算	<p>※連携型事業所は除く</p> <p>「対応可」とする場合は、以下の書類を添付してください。</p> <p><input type="checkbox"/>緊急時（介護予防）訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書（別紙8）</p>
ターミナルケア体制	<p>※連携型事業所は除く</p> <p>「あり」とする場合は、以下の書類を添付してください。</p> <p><input type="checkbox"/>緊急時（介護予防）訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書（別紙8）</p>
総合マネジメント体制強化加算	<p>「あり」とする場合は、以下の書類を添付してください。</p> <p><input type="checkbox"/>定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画に携わる従事者名簿（任意様式）</p>
認知症専門ケア加算	<p>「加算Ⅰ」「加算Ⅱ」とする場合は、以下の書類を添付してください。</p> <p><input type="checkbox"/>従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（算定日から4週間分・従業者全員分で作成）</p> <p>「加算Ⅰ」とする場合は、以下の書類を添付してください。</p> <p><input type="checkbox"/>認知症介護実践リーダー研修修了証の写し</p> <p>「加算Ⅱ」とする場合は、以下の書類を添付してください。</p> <p><input type="checkbox"/>認知症指導者研修修了証の写し</p> <p>※認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の者の比率（50%以上）に係る書類については後日提出をお願いします。</p>
サービス提供体制強化加算	<p>「加算Ⅰ」「加算Ⅱ」「加算Ⅲ」とする場合は、以下の書類を添付してください。</p> <p><input type="checkbox"/>サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙12）</p> <p><input type="checkbox"/>従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（算定日から4週間分・従業者全員分で作成）</p> <p>※要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、必要に応じて提出が必要な以下の書類（いずれか）を提出ください。</p> <p><input type="checkbox"/>介護福祉士の資格を証明する書類の写し</p> <p><input type="checkbox"/>経歴書（任意様式 同一法人での10年又は7年以上（サービス提供に直接携わる勤務に限る）の勤続年数の記載が必要です）</p> <p>※算定根拠となる部分、特に人員要件については十分に確認しておいてください。</p> <p>※人員要件のほか、</p> <p>①すべての介護従業者に対して個別の研修計画（個別具体の研修の目標、内容、研修期間、実施次期等）を策定すること。</p> <p>②利用者に関する情報や留意事項の伝達又は介護従業者の技術指導を目的とした会議を定期的（概ね月1回以上）に開催する必要があります。</p>